

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第1回 枚方市文化芸術振興審議会
開 催 日 時	令和5年7月13日（木曜日） 午後1時30分から 午後4時まで
開 催 場 所	枚方市役所 第3分館 第4会議室
出 席 者	委員10名中9名出席 会長：林 伸光委員、副会長：佐藤 友美子委員、 委員：小川 知子委員、阪本 龍夫委員、佐藤 亜友美委員、田中 恵美委員、 谷本 雅洋委員、寺前 幸児委員、所 めぐみ 委員
欠 席 者	吉富 聡委員
案 件 名	1. 案件 （1）枚方市文化芸術振興計画の一部見直しについて （2）アンケート調査の実施について 2. その他 （1）今後のスケジュールについて （2）その他
提出された資料等の名 称	資料1 枚方市文化芸術振興計画 第1期改訂版(素案)について 資料2 枚方市文化芸術振興計画 改訂版の概要について 資料3-1 アンケート調査事項について 資料3-2 子供向けアンケート調査事項について 資料4 枚方市文化芸術振興計画改訂版の策定に向けた今後のスケジュール （予定） 参考資料1 枚方市文化芸術振興条例 参考資料2 枚方市文化芸術振興計画
決 定 事 項	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 (事 務 局)	観光にぎわい部 文化生涯学習課

審 議 内 容

1. 開会

会 長:ただいまから、令和5年度第1回枚方市文化芸術振興審議会を始めさせていただきます。最初に、本日の審議会の出席委員と傍聴者についての報告と合わせまして、資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局:委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の出席委員でございますが、10名中9名の出席をいただいております。枚方市附属機関条例第5条第2項に規定する「2分の1以上の出席」を満たしており、この審議会が成立していることをご報告いたします。また、本日の一般傍聴者でございますが、傍聴の受付はございません。次に、本日配布させていただいております資料の確認をさせていただきます。次第、資料1から資料4及び参考資料1・参考資料2でございます。

2. 案件

会 長:それでは議事案件に入りたいと思います。案件(1)枚方市文化芸術振興計画の一部見直しについて事務局から説明をお願いします。

事務局:～案件(1)枚方市文化芸術振興計画の一部見直しについて説明～

会 長:事務局から計画改定版の第1章から第3章まで説明がありましたが、何かご質問やご意見はありますか。

会 長:11ページのグラフですが、結果が素晴らしい。市民意識調査において、枚方が文化芸術に親しむ環境が整っていると思っています。総合文化芸術センターができたことが大きな役割になっているのではと思います。

事務局:今後、計画を遂行する中で、この数字をいかに維持していくのかが課題と考えています。

会 長:資料1の20ページで書かれている「①文化芸術に関する国・大阪府の動向」では、文化芸術振興基本法が文化芸術基本法に代わり、今までになかった点が追記されています。読み方を間違えると文化芸術が国際交流の手段のようになってしまいますが、そうあってはいけません。文化芸術というのが、産業や教育と相まって大きな連携になり、枚方がより住みやすい街になるようにやっていきたいというのが今回の改訂かと思います。共生社会を目指すということが今後の大きな課題になっていくと思います。

委 員:11ページのグラフの年齢層の分け方ですが、例えば「子育て世代」となっていますが、回答者の中には子育てをしていない方や、自身はまだまだ若者世代だと思っている方もいるかと思います。誤解を招かないためにも、20代30代のように年齢で分けることが適切かと思います。

事務局:この意識調査は本市の企画課が取りまとめているので、年齢に置き換えが可能か確認します。

会 長:それでは、第4章の施策の柱Ⅰについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局:～第4章の施策の柱Ⅰについて説明～

委 員:Ⅰ-⑤に観光を入れた理由をもう一度伺います。

事務局:文化芸術振興基本法から文化芸術基本法に法律が変わった際に、重点項目として観光分野との有機的な連携を図ることが追記されたことを受け、計画にも追記しました。

委 員:文化芸術に関わる観光資源や観光地、友好都市などと交流を図りたいということを枚方市として推進したいのではなく、法に基づいてということでしょうか。

事務局:法に基づいていることもありますが、市としても観光施策に力を入れていかないといけないという認識を持っており、「観光」というキーワードは大切であると考えています。国と市、両方を踏まえての追記となります。

副会長:「観光」がメインではなく、文化芸術活動を広げていくというニュアンスではないでしょうか。31ページの「観光や文化芸術」という部分は全然ニュアンスが違うかと思います。文化芸術をどのようにして、観光に結びつけていくかという視点にするには、この書き方だと並立しているんですね。文化芸術の裾野を広げていくことが観光に繋がるというニュアンスにした方がよりよいのではないかと思います。観光地もあまりないため、文化からではなく、観光から入っていくと趣旨が違うのではないかと感じます。書き方の問題かと思いますが、「市民だけでなく、多くの方に来ていただけるよう文化観光をより広げていく」などの表現にすれば問題はないかと思います。

会 長:あくまで、文化芸術振興計画であって観光計画ではないです。文化芸術基本法に追記され、文化施策としては議論すべきところではありますが、文化芸術は独立したものであり、観光や街づくりなどの手段ではありません。文化芸術を振興していく中で、どのように街を豊かにしていくのかということではないでしょうか。観光や文化芸術を簡単に書いていますが、副会長のご指摘を踏まえ、そのあたりの表現を考えていただきたいです。あくまでも文化芸術の計画です。

副会長:「文化芸術を発展させることで」という表現にしていきたいと思います。

事務局:31ページの説明部で「観光や」という表現をとり、「市民の国際文化理解や観光にも繋がります。」というような、文化を通じ総じて観光に繋がるというようなニュアンスに変更致します。

会 長:「取り組みの方向性」も修正を入れますか?

事務局:文章が「観光や」から始まっているので、「文化芸術を通じた友好都市をはじめとする他都市との交流に取り組み、都市交流や国際文化理解、観光に繋がります」のように、後ろに入れるように検討します。

委員：I-④「障害者等が活発に文化芸術活動を行うことができる環境の整備」のところで、「障害者等が」という言葉を前面に出されていることに対しての質問です。「等」の中には高齢者や子育てなどが含まれており、障害者だけではありません。誰でもという意味合いでバリアフリーであるとかユニバーサルデザインとかLGBTとかいろいろな多種多様な人たちの環境整備が必要であるかと思います。これだけを読むと「障害者等」という風に主張しすぎている気がします。基本的な施策の中にそういった人たちも網羅できる言葉があれば変更してもよいのではと思います。

事務局：条例第7条の基本施策の4つ目の「障害者等が活発に」の部分そのまま生かしているような形です。ご指摘の通り、子育て世代だったり高齢者だったり「等」の中にはいろんな形で配慮が必要な方が含まれています。「障害者」という言葉がクローズアップされないような表現があれば、変更することは可能だと思いますが、いかがでしょうか。

会長：「障害者等」という言葉を「すべて」にしてしまうと広がってしまいますね。

委員：障害者にだけ特化してしまうと逆に使いにくいとかそういったことではなくて、ユニバーサルデザインなどのように、障害者の方のために作ったものがすべての方にとっても使いやすいというような環境整備であると認識しております。しかし、単語だけを見せられると、障害者に特化したように受け取る方もいらっしゃるのではないかと思います。

会長：最初に「障害者等」が出てきているのが限定的であるということですね。

委員：これからの環境を考えたときに、全ての人達にとって優しい環境というような方が良いかと思います。

委員：以前からもこの表現については議論のあったところかなと思いますが、この意図をどういった意味で出すかによって、例えば「すべての人」にすることで、逆に本来の目指すところができなくなってしまうのであれば、広げすぎない方がいいと思います。今は障害者・高齢者のように「人」で限定していますが、本来は「状況」で説明をする方がいいと思います。共通するところはあるかもしれませんが、状況に応じた環境を整えるという感じになればいいかなと思います。条例などでは言葉としては「人」で表していることが多いと思うので、思い切って変えてみてもいいかなと思います。例えば障害や年齢による困難であるとか。ただ逆レッテルになることもあります。難しいところはこの項目で目指しているものが分かりにくくなってしまうと、本来必要な配慮ができなくなってしまうところだと思います。

事務局：この計画の①の施策の中では、市民全体に文化芸術の機会の充実をするということを示しており、②の施策では産業や学校に特化した内容にしています。その中で、障害者や高齢者のような、劇場にお越しいただくことが困難な方が文化芸術に触れる機会を作っていかなければならないという部分になるので、あまり広くしてしまうとぼやけてしてしまうと思います。

委員：内容としてはいいけど、表現がということですね。

事務局：いい表現がないか探してみ、次回報告させていただきます。

委員:今年度の小学校へのアウトリーチ事業は28校で実施されるとのことですが、福祉施設や病院等でのアウトリーチ事業の実施は、どの程度実施されているのでしょうか。

事務局:福祉施設及び高齢者施設へのアウトリーチに関しては、五嶋みどりさんのNPO法人が児童発達支援センターに訪問しています。まずは小学校全校で実施し、必ず小学校に通われている間に文化芸術に触れられるようにしています。病院等については、コロナ等で訪問が困難だったこともあり、現状としては実施していません。

会長:それでは次に、施策の柱Ⅱの説明をお願いします。

事務局:～施策の柱Ⅱについて説明～

会長:それでは施策の柱Ⅱに関してご意見がある方はお願いします。

副会長:Ⅱ-④の主な取り組みの変更箇所ですが、事業者と民間の専門人材等は、同じ意味ではないでしょうか。他は全部「事業者や大学、団体等」と書いていますが、ここだけ外して「大学」の部分を変えてアートマネジメントに表現を変えた意図はあるのでしょうか。

事務局:枚方には5つの大学があるのですが、文化芸術に特化した大学がなく、大学と連携を図りながら実施していくことが困難であるため、幅を広げた表現にさせていただきました。

会長:ここで言われている「事業者」の意味は、事業者とか会社とか大学とか、いわゆる民間の事業者のことで、「専門人材」というのは、総合文化芸術センターなどの指定管理者の専門人材のようなものであって、大きく言えば事業者には含まれるとは思いますが。この表現は分かりにくいと思います。

事務局:「事業者や」という表現は取ったほうが分かりやすいのかもしれませんが。「民間の専門人材等」にさせていただきます。

委員:施策の柱の名前が「文化芸術を育み、発信するまち」であるのに、「発信」という言葉が使われているのが34ページだけです。美術の方でも情報の蓄積と発信が大切だと言われ続けているのですよね。例えば32ページの主な取り組みの中にも、通常取り組んでいる活動の情報の蓄積と発信というものを入れたらいいのではないかと思います。特色があるものでなくてもいいので、アーティストの方が活動されたものが、時間が経っても消えないようなものがあるとよいのではと思います。

委員:施策の柱Ⅲ-④で「文化芸術に関する情報の収集、蓄積及び発信」があるのに、なぜ施策の柱Ⅱに入っていないのかなと疑問に思います。

副会長:タイトルになっているので、「発信」に関するニュアンスのものはあってもいいですよ。

委員:39ページは技術的なことですよ。32ページからの部分は方針的なところなので、こちらにもきちんと

と位置付けをしていただきたいと思います。

会 長:重複しているわけではなくて、施策の柱Ⅱの発信というのは大きな言葉であって、39 ページからは具体的な戦術であるのでニュアンスがちょっと違いますよね。Ⅱ-①のところで、もう少し「発信」にあたる言葉を入れて、まとめ方を考えて頂きたいです。

会 長:では、施策の柱Ⅲの説明を事務局よりお願いします。

事務局:～施策の柱Ⅲについて説明～

委 員:市民サポーターの件ですが、Ⅲ-③の「文化芸術の振興を支える人材を育成します」というところが、市民サポーターを指しているのでしょうか。振興を支える人材の育成が市民サポーターの意味であるならば、主な取り組みの中で、急に市民サポーターという言葉が出てくると分かりにくいです。市民サポーターという言葉をもう少し全面に出すか、主な取り組みのところを市民サポーターではなく「文化芸術を支える人材の育成」というようにするか、このままだと何を示しているのかが分かりにくいかと思えます。

副会長:市民サポーターの対象域は地域と総合文化芸術センターのつながりの部分ということですか。

事務局:計画策定時には総合文化芸術センターの事業において、もぎりや案内係に市民ボランティアを導入することを想定して、Ⅲ-①での主な取り組みに市民ボランティア制度の創設を記載しておりましたが、実際に施設の運営を始めたところ、事業を実施する上で一般市民を有料公演の案内スタッフなどでボランティアスタッフとして協力いただくことは極めて困難だと指定管理者と協議の上判断いたしました。現在、指定管理者が手配した教育された専門スタッフがもぎりや席へのご案内をしており、高い評価をいただいておりますので、市民ボランティア登録制度の創設は難しいということで削除させていただきました。

Ⅲ-③の項目につきましては、市民ボランティアの育成を削除することは困難と判断し、「サポーター」として市民総合文化祭において、チケットのもぎりや誘導をしていただいておりますので、施策の柱Ⅲ-③のところをボランティアからサポーターに変更させていただきました。

会 長:施策の柱Ⅲ-①に関しては場面を限っているわけですね。この最初の計画を作ったときには、まだ総合文化芸術センターはなくて、実際施設ができて運営が始まったところ、文化芸術活動の拠点施設の整備及び活用が最初の計画から変わったということですね。もっと規模の小さい街の劇場の専門人材というのは、そう多くは雇えないし案内係や舞台技術のお手伝いまでボランティアでやっていたりはするんですね。最初の計画ではそういうイメージをもっていました、専門性が高い劇場ができ、専門人材は指定管理者に任せることとなり、運営に関してはボランティアではそぐわないということで、出てきた言葉が「市民サポーター」という流れですね。

委 員:市民サポーターも登録はするんですか？

事務局:登録制ではありません。舞台上で発表された方に運営のサポートをしていただいているのが現状です。市

民との関わりの部分を削除するのは難しく、サポーターという柔らかい表現にしました。

委員:市民の方がこれを見て、「市民サポーターと書いてあるけど、私もなりたいです。」というように見えてしまいます。お話を聞けばよくわかりますが、この表現だと市民の方に誤解を招くことになりかねないと思います。

事務局:表現につきましては、検討させていただきます。

会長:ここに関しては、「表現」と「市としての考え」と「現在進行形」のところでもありますので、検討いただければと思います。

副会長:何かあったときには、募集をしてきていただくのが本当の姿ではありますので。

委員:施策の柱Ⅲ-①に「文化芸術活動の拠点施設の整備及び活用」とありますが、整備は終わりましたか。

事務局:整備は終わっております。今回は振興計画の中間見直しですので、大きな項目についてはあまり触らず、主な取り組みの内容を変える方向でしたが、「整備」に関してはこの機会に削除させていただければと思います。

会長:ここで一旦休憩させていただきます。

～休憩～

会長:それでは、審議会を再開いたします。案件（２）アンケート調査の実施について事務局から報告をお願いします。

事務局:～案件２ アンケートについて説明～

会長:このアンケートに関して、何かありますか。

委員:3 ページの文化芸術情報の入手方法で、選択肢が 8 個ありますが、18 歳以上の方に対してのアンケートですので、今の時代 SNS を使って情報収集される方も多いと思うので、せっかくアンケートをされるのであれば Twitter とか YouTube、Instagram の 3 項目くらいは入れてはいかがでしょうか。発信をするときにどこにフォーカスを当てればいいのかも分かるかと思います。

事務局: SNS を細かく分類する方向で検討させていただきます。

委員:5 ページの間 6(1)の右側に、間 6(2)へとありますが、これはどこにありますか。

事務局:間 6(2) は削除した項目になりますので、修正させていただきます。

委員:子ども向けのアンケートですが、大人の方には年齢をお書き下さいとありますので、学年くらいは書けるようにした方がいいかと思えます。また、ふりがなをつけていただくのであれば、1年生でもできるようにつけていただいた方がいいかと思えます。

事務局:今回のアンケートに関してはアウトリーチ事業に参加する、小学校5年生から6年生を対象としています。

委員:支援の子もいますので学年の習熟度ではなく、全ての漢字にふりがなをつけていただいた方がいいかと思えます。

事務局:ご指摘のとおり修正します。

副会長:アンケートは一般の小学生ではなく、アウトリーチに参加された小学生対象ということでしょうか。

事務局:アウトリーチについては、原則全ての小学校6年生に対して実施いたしますので、選抜した子どもではないです。大人だけを対象に進める予定でしたが、子どもが文化芸術に触れられるようにすることは計画で示されていることから、子どもにもアンケートを実施することといたしました。ただし、教育委員会の方からアンケートを行うのは、学校の負担になるということで、アウトリーチで学校へ行かせていただく時にアウトリーチのアンケートと一緒に実施させていただくこととしました。秋にアウトリーチで向う3校で実施する予定で、大人と同数の400名程度となります。3校とも5・6年生対象ですので、結果に大きく影響はないと思えます。

副会長:文化芸術の施設に行っていない人や、活動をしていない人ばかりにならないですかね。これで子どものニーズが出るでしょうか。

事務局:庁内委員会でも、大人の方でも興味のない方がどうして興味がないのかをしっかりと聞くことが大切なのではないかという意見がありました。今回はあえて体験をされたことのない方への質問を追記させていただきました。

副会長:子どもに関しては、親の意識というか、親が連れて行くか行かないかというところが大きいので、本人の意識というのはほとんどない気がします。

委員:小学生が自分でお金を払って見に行くというのは難しいと思うので、全く鑑賞をしなかった人への質問は答えにくいかなと思えます。

事務局:回答の選択肢の中に「機会がなかった」というような選択肢を追記する方向で検討します。

委員:小学校5年生6年生であれば、もう少し言葉で発信をすることができるかと思えます。中には本当に関心がある子もいて、そこから何か発展することもあるかもしれません。自由な意見を書ける欄があるといいと思えます。

事務局:自由記述欄を追加します。

委員:子ども向けの質問(1)で映画が入っているのは、とても違和感があります。子どもが行ったと書くのは映画が多く、(3)の「今後どのような文化芸術を鑑賞・見学してみたいと思いますか」でも映画という回答に偏ってしまうのではないかと思います。本当は音楽や演劇などのことを聞きたいのに、その答えが得られないのではないのでしょうか。このアンケートでは映画ばかりになってしまう気がします。

事務局:我々としても映画を観ていただけたら文化芸術に触れていると判断できるとは思っていないので、実演芸術事業に足を運んでいただけていない理由を聞くためにも、映画の選択肢は削除させていただきます。

委員:質問(4)は自分がやったということですか。大人のアンケートには茶道や華道が入っていましたが、子どものアンケートでは入れないのですか。

事務局:選択肢にない答えに関しては、「7.その他」を選んでいただければと思います。子ども向けのアンケートを大人と同じ選択肢にしてしまうと多いと思います。

委員:大人のアンケートの「問2.文化芸術の『活動』についておたずねします。」ですが、どのようなものをイメージしているのでしょうか。例えば、陶芸とか習いに行っている方の場合、次の質問にあまりマッチしないような気がします。発表の場に出ていくことなのか、日々習いに行くことだけでも活動なのか。はっきりしないなと思いました。

事務局:発表も日常的な活動も両方とも入ります。例えば、総合文化芸術センターで発表することも、生涯学習市民センターで日々活動している方も入ります。

委員:家で活動しているような方も入りますか。それとも発表の場を目指している方だけに答えていただきたいのか、どのようにお考えですか。

事務局:(2)の選択肢が、文化ホールや美術館でしか回答できないような印象を受けるため、場所に限定されることなく広くとらえたいと思っておりますので、選択肢を再度検討させていただきます。

3. その他

会長:それでは、(1)今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

事務局:～今後のスケジュールについて説明～

会長:それでは今後のスケジュールを含めてですが、各委員一言ずつお願いします。

委員:総合文化芸術センターがオープンしたことは非常に大きなことだと思います。ただ、市内9カ所の生涯学習市民センターもあるわけですし、そちらでも同様のよう文化芸術の振興というのは進めなけ

ればなりませんし、生涯学習施策も進めなければなりません。一方だけではなくて両方で、充実させていけたらと思います。

委員:総合文化芸術センターの大ホールでもダンスフェスとかやっていて、保護者とか知り合いの方がたくさん来られると思いますが、このアンケートにもありましたけど、場所はすでにありますので、これからはどれだけ充実させられるかだと思います。

委員:生涯学習センターが市内 9 カ所にあるということなんですが、御殿山にある教育文化センターは枚方市の所管ではないのでしょうか。

事務局:教育文化センターは教育委員会の所管です。

委員:教育文化センターでは 0 歳から行ける広場などがありますが、そのようなお子様でも楽しめるイベントなどがもう少しあればいいなと思いました。また、文化芸術振興計画の 39 ページの主な取り組みのところにある「デジタル技術の進展に応じた多様な情報発信手段の活用」のところで、前の審議会でもお願いしたのですが、SNS が重要な発信手段になるかなと思います。枚方市の公式 LINE は登録していて情報が来るのですが、文化だけの公式 LINE はないので 1 つ作っていただいてもいいのかなと思います。

委員:総合文化芸術センターができて、核となりどんどん街づくりに繋がっていくのかなと。今回改正案を見させていただく中でデジタル技術と DX 化に取り組まれるのは良いことだと思います。年齢や経済状況に関わらずといった環境整備のところが、今の時代にマッチしたものだと思います。36 ページの主な取り組みのところに「枚方市駅周辺地域のまちづくりの活性化に繋がる周辺施設等との連携事業の実施」というところが追加されたということですが、周辺施設限定で連携事業と言われると、それ以外の地域は蚊帳の外のように感じます。まちづくりと産業を踏まえて、もう少し発展させ、文化芸術の枚方市ということで、みんなが注目するようになればと思います。

委員:私が普段関わっている産業関係の事業者と文化芸術との関係が、これからますます強くなっていけばいいなと思います。経営者のなかにも、ジャズなど文化芸術が好きな方もいて、生涯学習市民センターもそうですが、身近にそういう施設があるというのは良い環境だと思います。そのような環境の地域で、総合文化芸術センターがシンボリックなものとして認知度が高まっているのは非常に良い流れになっている気がしますし、私自身、文化芸術に触れる機会が増えてきたなと感じています。枚方市駅の北側に医療と文化芸術の色がかなり出てきているような印象です。そういった認知度がもっと上がれば、枚方市駅を中心に北側は特徴あるまちとして発信していけるのではないかなと思います。そのような中で文化芸術に関する検討をされているのは重要なことだと思います。そのようなことを枚方市が発信することができれば、枚方に住んでみたい、枚方に勤めたいというふうに繋がれば、我々としてもありがたいです。

委員:小学校では 6 月に総合文化芸術センターで小学校 44 校が合唱を行うという大変貴重な経験をさせていただきました。前は市民会館でしたが、今回 4 年ぶりに開催できたことで子どもたちも保護者も良かったという感想を持たれていました。来年も総合文化芸術センターを使わせていただけるとい

とで嬉しく思っております。「観光」というキーワードが含まれていましたが、芸術というのは言語・国境を越えて、どなたでも感動できるものでありますし、コロナも落ち着き、海外の方が大阪や京都へ行くかと思えます。中間の枚方市は通過地点ということではなく、芸術のまち枚方というのを進めていってもらえたらと思います。例えば、QRコードを読み込めば、様々な言語で観光施設や書物を見ることができ、海外の人にも情報発信をしていける世の中になっていけば、観光しやすいまちということで、どんどん枚方にも観光客が増えてくるかと思えます。

委員：文化芸術を育み発信するうえで、コロナ禍で鑑賞も自身の活動も制約を受ける経験をしましたが、だからこそ文化芸術が生きていく上で大事なのではないかと感じています。単に重要性だけではなくて、この喜びを分かち合う感覚を掴んで発信できればいいのではと感じています。今回、アンケートを実施される時も、4年振りに子どもたちが総合文化芸術センターで合唱するというので、どのような思いだったのかを拾い上げて発信していくことを、意識的にやるのが大事ではないかなと思います。私も文化芸術と聞いたときに、自分でハードルを作っていた方かもしれません。しかし、コロナ禍において必要な活動が制限された中でも、子ども食堂等は各支援者が工夫して活動されていましたし、文化芸術を前面に押し出してはいなかったかもしれませんが、子どもたちの心を和らげるといった点で、アートの力はすごく活用されていたと思います。堺市でも、子ども食堂にアウトリーチ活動が積極的に参加をしています。コロナ禍を経験した今だからこそ、文化の重要性を共感してもらえないかと思えますので、そういったことを丁寧に拾い上げて発信していくことが大切だと思います。

副会長：コロナがあつてずいぶん変わったと思います。人が好き、コミュニケーションが好き、という人が増えた気がしますが、文化芸術はそういうことができるコンテンツかと思えます。枚方市は伝統的なことをされるが多かったですが、今後は新しいものやっていたら、年齢などを問わない文化を提供していただけたらと思います。総合文化芸術センターは枚方市の文化芸術の核として大変成功していますが、これをどのように広げていくのかということが課題だと思います。いろんな人が参加できるか、これはみんなのものであると町の人たちが自覚して、総合文化芸術センターをもっと盛り上げていくために何ができるかということを考えていけるように仕込んでいけたらと思います。

会長：最初の計画を作って7年経ちましたが、その間に総合文化芸術センターが開館し、アンケート結果からも分かりますが意識が驚くほど高まっているということで、非常に喜ばしいことだと思います。総合文化芸術センターができて丸2年経ちますが、これからがより大きな勝負かと思えます。最初のスタートダッシュが良くても、まだ始まったばかりです。例えば、中学校のオーケストラの鑑賞事業の参加者は8年後には成人していく。そういう積み重ねなんですね。総合文化芸術センターを核として、実際にそこで鑑賞や活動をするという利用価値だけではなく、子ども達が様々な体験をしていく価値や威信価値、つまり「市民プライド」が生まれます。文化芸術が栄えていくということが、枚方の価値を高め、ますます文化芸術を振興していくということに繋がり、糧になるのではないのでしょうか。そういう意味で、この振興計画の見直しは大切なのではと思います。

会長：それでは、事務局から（2）その他について説明をお願いします。

事務局：～その他について説明～

事務局：最後に観光にぎわい部長の富田より御挨拶させていただきます。

事務局：～部長挨拶～

会 長：それでは、これにて令和5年度第1回枚方市文化芸術振興審議会を閉会いたします。